

令和6年3月25日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

予算第2特別委員会
委員長 岩岡 良

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第27号議案 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ498万4,000円を減額し、107億1,209万2,000円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入の内訳を変更する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入では、特別調整交付金の額の確定に伴い、県支出金を減額し、保険基盤安定繰入金等の額の確定等に伴い、保険税軽減分を増額し、保険者支援分を減額する。また、昨年発生した国民健康保険税納税通知書の二次元バーコードのシステム障害対応に要した費用について、委託事業者から徴収した弁償金を一般会計から繰り入れる。
- 2 歳出では、保健事業費の医療費適正化特別対策事業費において決算見込額に基づき、委託料を減額する。

〔直営診療施設勘定〕

交付金の額の確定に伴い、歳入の繰入金において一般会計繰入金を増額し、事業勘定繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第28号議案 令和5年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,329万8,000円を増額し、18億9,835万1,000円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、決算見込額に基づき後期高齢者医療保険料を増額し、保険基盤安定繰入金の額の確定等に伴い、一般会計繰入金を減額する。

2 歳出では、保険基盤安定負担金の確定等に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 29 号議案 令和 5 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 7,472 万 1,000 円を減額し、82 億 9,084 万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、歳出の保険給付費、地域支援事業費の補正に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ減額する。
- 2 歳出では、保険給付費において、利用件数の減少や予定していたグループホームと特別養護老人ホームの開設が遅れたこと等に伴い、施設介護サービス給付費を減額する。また、地域支援事業費において、当初見込みより利用者数が減少したこと等に伴い、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費をそれぞれ減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 30 号議案 令和 5 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 636 万 6,000 円減額し、収入総額を 29 億 9,243 万 9,000 円とし、支出を 7,840 万 1,000 円減額し、支出総額を 26 億 4,640 万 6,000 円とする。

資本的収入及び支出では、収入を 1,052 万 8,000 円減額し、収入総額を 1 億 5,688 万 5,000 円とし、支出を 2,157 万円減額し、支出総額を 12 億 1,760 万 4,000 円とする。あわせて、企業債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入では、他会計負担金について、関連する支出の減少に伴い、減額する。収益的支出では、管渠費において当初の見込みより修繕や工事箇所が少なかったため、修繕費、工事請負費を減額する。
- 2 資本的収入では、資本的支出における建設改良費の減額に伴い、企業債と補助金を減額する。資本的支出では、施設整備費において、入札執行残等により委託料を減額する。また、污水管渠の布設延長の短縮や人孔蓋改築数の減少及び、水道管の移設等がなかったことなどに伴い、工事請負費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 32 号議案 令和 6 年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 106 億 8,168 万 6,000 円と定める。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 8,276 万 5,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比 4.1%、4 億 1,720 万円の増額である。増額の要因は、歳出における保険給付費の増加であり、それに伴い歳入では県支出金が増加している。県が決算剰余金を活用し、医療給付費分納付金を引き下げたため、国民健康保険事業費納付金は 4,600 万円減少している。
- 2 令和 6 年度の被保険者数は、前年度比 1.2%、227 人の減少を見込んでいる。被保険者のうち介護保険第 2 号被保険者数は、前年度比 0.2%、9 人の増加を見込んでいる。被保険者数については、いわゆる団塊の世代が 75 歳に到達して、後期高齢者医療制度に移行していることや、社会保険の適用拡大の影響などで、今後も減少傾向となる見込みである。
- 3 令和 6 年度の国民健康保険税額は、宗像市国民健康保険基金の処分要件を緩和したことにより、基金を取り崩して据え置く。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比 2.9%、233 万 4,000 円の増額である。
- 2 大島診療所の医療機器が経年劣化しているため、買換えに係る費用を県支出金と市債で賄う。

【意見】

(賛成意見)

- ・今回、国民健康保険基金を活用して国民健康保険税額を据え置くことは、加入者の生活状況を救えると考え。今後も基金の柔軟な活用をお願いしたい。国民健康保険税の子どもの均等割について、未就学児は廃止されたが、そのほかの 18 歳までの子どもたちについても廃止するよう、引き続き、国に声を上げてほしい。
- ・今後は、離島でのオンライン診療についても検討してほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 33 号議案 令和 6 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 20 億 5,371 万 6,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比 9.7%、1 億 8,100 万 1,000 円の増額である。歳入の主なものは、保険料と保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金と総務費である。

- 2 保険料率は後期高齢者医療広域連合で2年ごとに改定をされており、令和6年度と7年度の保険料率は、均等割額が6万4円、所得割率は11.83%、賦課限度額は80万円で、前年度と比較して大幅な増額となっている。

【意見】

(反対意見)

- ・後期高齢者医療制度そのものが問題だと考える。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第34号議案 令和6年度宗像市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ80億8,114万4,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和6年度は、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の初年度である。認定者数は、令和4年度、5年度については、増加しているものの計画値と比較すると抑えられている。
- 2 認定者数が抑えられている要因は、介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターでの総合相談機能の充実、介護予防事業などの取組により、要支援・要介護になる時期を遅らせることができていることなどが考えられる。
- 3 宗像市介護給付費準備基金等を活用して第9期の介護保険料基準月額を第8期の5,000円から4,750円に引き下げる。計画期間中に8億円の基金の取崩しを予定しており、初年度である令和6年度は約1億4,000万円の取崩しを見込んでいる。
- 4 保険者努力支援交付金については、介護予防・日常生活支援や認知症総合施策の推進、在宅医療・在宅介護連携の体制構築等で評価されており、地域支援事業費において介護予防事業等の高齢者の自立支援や重度化防止の取組に活用する。

【意見】

(賛成意見)

- ・基金を活用して保険料の引下げを行うことは評価するが、介護保険制度そのものが崩壊しかけており、デイサービスや訪問介護の事業所が今後さらに閉鎖していく事態を招きかねないと考ええる。また、介護労働者の賃金格差も大きいため、自治体が健全に介護保険の運営ができるよう国に働きかけをお願いしたい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第35号議案 令和6年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ5,195万7,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を7,128件、負担割合を宗像市65.9%、福津市34.1%として、歳出科目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第36号議案 令和6年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ6億2,288万4,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、大島航路の利用者数を前年度当初見込の5%増、地島航路の利用者数を前年度当初見込の1%減を見込んで運賃収入を計上する。
- 2 歳出では、今後の船舶の代船の在り方について航路改善協議会で検討するため、船舶建造事業費を新たに設け、航路改善計画策定業務委託料等を計上する。令和5年度に県内で渡船事業を持つ福岡市、北九州市、糸島市、新宮町とともに、共通予備船に関する調査研究を行っており、報告書ができ次第、島民及び議会へ説明する予定である。

【意見】

(賛成意見)

- ・島の活性化のための観光航路と島民の生活航路の2つを柱として渡船事業の充実を進めてほしい。生活航路としては、駐車場の改善や子どもの渡船料金の見直しなど島民の生活利便性をどう高めるかの視点を取り入れて、充実した事業にしてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第37号議案 令和6年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出では、収入の予定額を29億8,184万4,000円とし、支出の予定額を27億1,862万1,000円とする。資本的収入及び支出では、収入の予定額を5億5,418万4,000円とし、支出の予定額を16億3,141万1,000円とする。また、企業債の限度額を3億8,890万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入は前年度比3,590万2,000円の減額で、収益的支出は前年度比2,817万9,000円の減額である。資本的収入は前年度比3億8,677万1,000円の増額で、資本的支出は前年度比3億9,065万4,000円の増額と雨水浸水対策事業の増加により大幅な増額となっている。

- 2 下水道施設改築更新事業費において、令和7年度以降に終末処理場汚泥処理施設の機能保全工事を行うための詳細設計及び田島汚水中継ポンプ場の豪雨時の浸水による機能停止を未然に防止するための詳細設計を行う。また、老朽化したマンホールポンプの改築更新工事を行う。
- 3 雨水浸水対策事業において、宗像市雨に強いまちづくりビジョンに基づき浸水対策施設の整備を行う。田熊地区はポンプ施設整備、そのほかの地区では調整池整備を主な対策として実施する予定としている。令和6年度は栄町・くりえいと・田久地区では河川からの逆流防止対策であるフラップゲート整備、田熊地区では雨水を河川へ強制的に排水するポンプ施設等整備、くりえいと地区では雨水を一時的にためる調整池等整備を予定している。なお、ポンプ施設と調整池の効果は同等であり、停電や故障などのリスクや事業費を勘案した上で立地に適した施設を選定している。また、田んぼダムの取組についても検討したが、抜本的対策としては難しく、既存の田んぼを活用しながらも調整池等の整備が必要だと判断した。

【意見】

(賛成意見)

- ・雨水浸水対策事業の対象となっている地域には、直接出向き、地域住民に説明をして理解してもらうことが必要だと考える。また、長期的な事業となるため、議会にはスケジュール等について定期的に報告をお願いしたい。
- ・以前から課題となっていた雨水対策が1日も早く実現されるよう要望する。

(反対意見)

- ・下水道事業は市民に欠かせない事業であるからこそ、市民の暮らしが厳しくなっている中、令和4年度に下水道使用料の減免を行ったように、一般会計の繰入れ等を使いながら、使用料の負担を軽減する努力を見せてほしかった。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。